

当社労働者派遣事業に関するマージン率について

【教育訓練について】

当社では営業・販売領域に特化した人材サービス企業として、定期的な販売研修、営業研修や個人情報管理研修を実施し、未経験の方の就業やスキルアップを目指す方のサポートを行っております。
また、e-ラーニングを活用したキャリア教育訓練支援サービスも行っております。

【その他参考となると認められる事項について】

賃金に含まれる費用

①賃金

②交通費用

③法定福利費用

社会保険費用(健康保険・厚生年金保険・介護保険)、労働保険費用(雇用保険・労災保険)の個人負担部分の費用

④有給休暇取得時の賃金

マージンに含まれる費用

①定期健康診断費用(年1回)

②募集費用

採用のためにインターネット等に求人広告を掲載する費用

③就業管理費用

登録受付(評価、面談)、就業先紹介、就業内容等条件交渉、雇用管理(就業中フォロー・更新確認)、教育訓練費用

④事業運営費用

一般労働者派遣事業における派遣元責任者の維持や事業許可維持の手続費用、社員人件費、オフィス賃貸料、通信費等の事業運営費用

⑤法定福利費用

社会保険費用(健康保険・厚生年金保険・介護保険)、労働保険費用(雇用保険・労災保険)の事業主負担部分の費用

◆当社では、社会保険加入要件を満たす全ての方に対して、加入手続きを行っております。

株式会社新通エスピー事業所別事業報告

	大阪本社	東京支社	中部支社	九州支社
①派遣先実数(2023年6月1日時点)	9	2	4	6
②派遣労働者数(2023年6月1日時点)	46	3	9	17
③マージン率	35.2%	実績無し	20.7%	42.4%
④教育訓練に関する事項	上記をご参照下さい			
⑤労働者派遣に関する料金額の平均(1日8時間あたりの額)	23,508	実績無し	20,090	21,831
⑥派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間あたりの額)	15,243	実績無し	15,922	12,569
⑦その他参考となると認められる事項	上記をご参照下さい			

対象期間：2021年10月1日～2022年9月30日

【労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無】

有り

【上記労使協定の有効期間】

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

【上記労使協定の対象となる労働者の範囲】

全ての派遣労働者

本件に関する問い合わせ先
株式会社新通エスピー

【大阪本社】 06-6533-6316

【東京支社】 03-5565-7547

【中部支社】 052-211-8026

【九州支社】 092-432-3510